

内閣府へ認定申請

～スマート・コンパクトシティの形成を推進～

要約すると

- 1月25日、藤枝市中心市街地活性化基本計画（第4期）を内閣府へ認定申請
- テーマは、「魅力溢れる暮らし 賑わい広がる しずおか中部の生活・創造拠点」

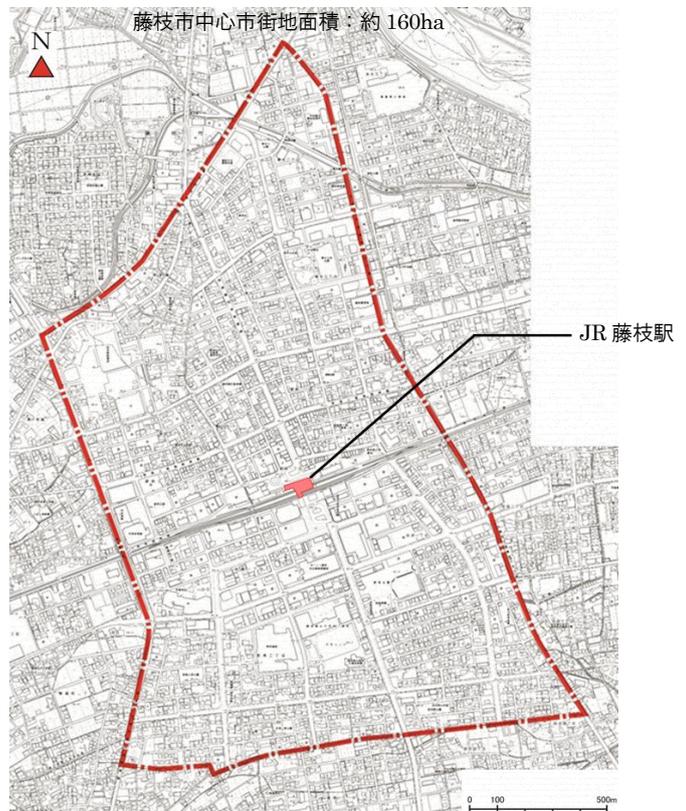
本市は1月25日、岸田文雄内閣総理大臣に、「藤枝市中心市街地活性化基本計画（第4期）」を認定申請しました。

この計画の策定は、全庁体制での調整や協議により意見を集約するとともに、藤枝市中心市街地活性化協議会において、地域の関係者から意見をいただき取り組んできました。

また、内閣府地方創生推進事務局によるヒアリングや現地調査を通じて、計画認定の必要性や妥当性を確認し、この度、関係省庁との事前協議が整ったことから、正式に認定申請を行うこととなりました。

第4期計画では、まちづくりのテーマを「魅力溢れる暮らし 賑わい広がる しずおか中部の生活・創造拠点」とし、イノベーションを生み出す、魅力溢れる生活・創造空間の創出や、人と人、人と街がつながり、多くの人々で賑わう交流空間の創出に向け、官民連携により59事業に取り組んでいきます。

現在、全国では3市が第4期計画の認定を受けており、本市ではこれらの自治体に続き、本年3月の認定を目指しています。



藤枝市中心市街地活性化推進課
しずおか中部の生活・交流拠点を目指します



藤枝市は花を活かした
まちづくりを進めています